

～子ども達の未来のために～

6月に開催された議会の定例会において、嵐山町立小中学校再編等審議会設置条例が可決されました。この条例に基づき、「嵐山町立小中学校再編等審議会」を設置します。会議の進捗状況は広報や町ホームページ等に随時掲載します。

アンケートを実施します

未就学児童、小中学生の保護者の方を対象に、学校再編等に関するアンケートを実施します。これは審議会での資料とするため、学校再編に関して保護者の皆さまのお考えをお聞きするものです。アンケート用紙は、幼稚園や学校等を通じて配布いたします。ご協力をお願いします。

審議会委員の募集

小中学校の再編について、調査・審議するため審議会委員を募集します。

募集人数 若干名（応募多数時は選考）

任期 令和5年3月31日または諮問に対する答申がされるまで

応募条件 (①②両方を満たす方)

①本町に1年以上住民登録がある20歳以上で、町税等の滞納がない方

②平日の日中の会議に出席が可能な方

報酬 本町の規定による（会議に出席した場合のみ） **応募締切** 7月23日（金）

応募方法 窓口または町ホームページ掲載の応募用紙に必要事項を記入し、応募期間内に窓口または郵送（23日必着）によりご提出ください。

その他 応募いただいた用紙の返却はいたしません。



町立小中学校の現状

小中学校の児童生徒数

	平成28年度 (5年前)	令和3年度 (現在)	令和8年度 (5年後)	令和13年度 (10年後)	令和18年度 (15年後)	令和23年度 (20年後)
菅谷小学校	441	403	351	297	257	229
七郷小学校	103	69	64	56	46	42
志賀小学校	234	229	169	145	126	112
小学校計	778	701	584	498	429	383
菅谷中学校	236	201	179	164	146	127
玉ノ岡中学校	189	155	147	105	99	84
中学校計	425	356	326	269	245	211

※令和8年度以降の人数は国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとにしています。

小中学校校舎の築年数

名称	構造主体	建築年	経過年数
菅谷小学校	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和47年	49年
七郷小学校	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和49年	47年
志賀小学校	鉄筋コンクリート造	昭和54年	42年
菅谷中学校	鉄筋コンクリート造	昭和50年	46年
玉ノ岡中学校	鉄筋コンクリート造	昭和59年	37年

おおむね築後45年程度までが長寿命化改修を行う時期の目安と考えられています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823

～子ども達の未来のために～

嵐山町立小中学校再編等審議会

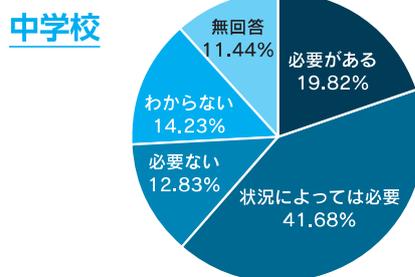
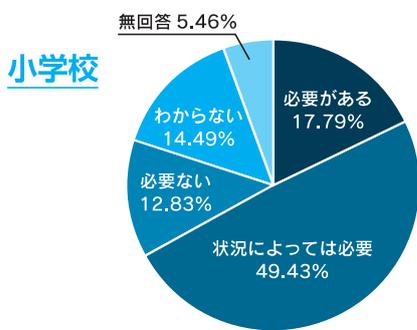
会議は8月中に第1回目を開催する予定です。会議で話し合われたことは、この広報誌や町ホームページにおいて、皆さんにお知らせします。



学校教育についてのアンケート結果

町内小中学校及び幼稚園・保育園の保護者を対象にアンケートを実施しました。設問の1項目として「再編の必要性」についてお尋ねしました。「必要がある」、「状況によっては必要」を併せると小学校では67.22%、中学校では61.5%でした。

ご協力いただきありがとうございました。



※配布1,177件に対して787件のご回答を頂きました（回答率66.86%）

※回答数やグラフは速報値です。今後の集計で変動する可能性があります。

なぜ 学校再編等の話し合いが必要なのでしょう

✓ 児童生徒数の減少

全国的に少子高齢化・人口減少が進むなか、嵐山町においても児童生徒数が減少を続け、学校の小規模化が深刻となっています。

嵐山町における令和2年の小学校児童数は701人で、昭和56年（40年前）のピーク時の2,831人と比較すると、約75%減となっています。今後の人口推計では、10年後には498人、20年後には383人とさらなる児童数の減少が見込まれています。

✓ 学校設備の老朽化

町立小中学校の校舎は全て築後35年を超えており、一番古い菅谷小学校は築後49年が経過しています。各校とも毎年多くの修繕を必要としており、大規模な修繕は対応できず応急的な修繕のみの対応としているものも多くあります。

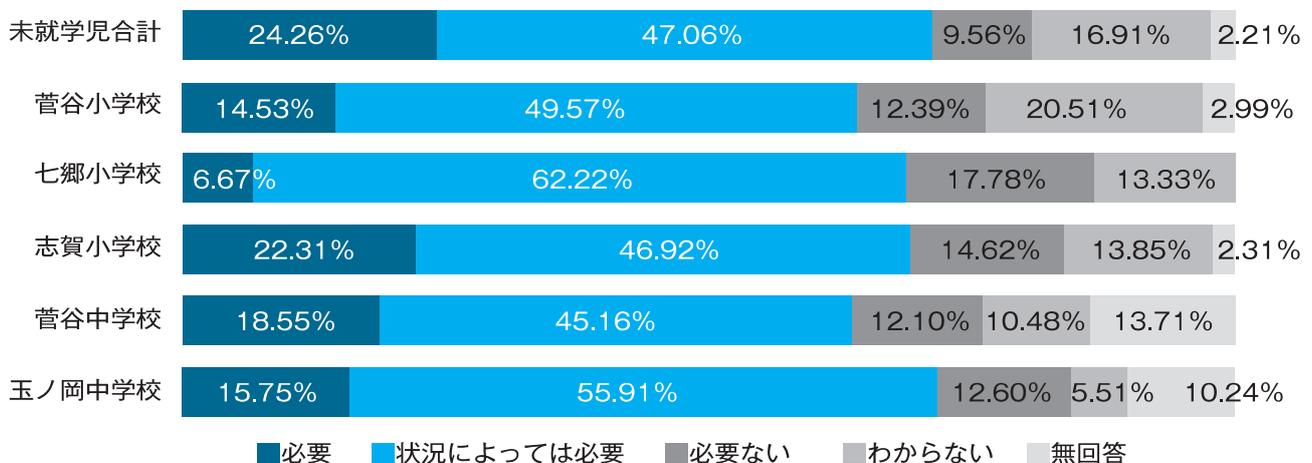
～子ども達の未来のために～



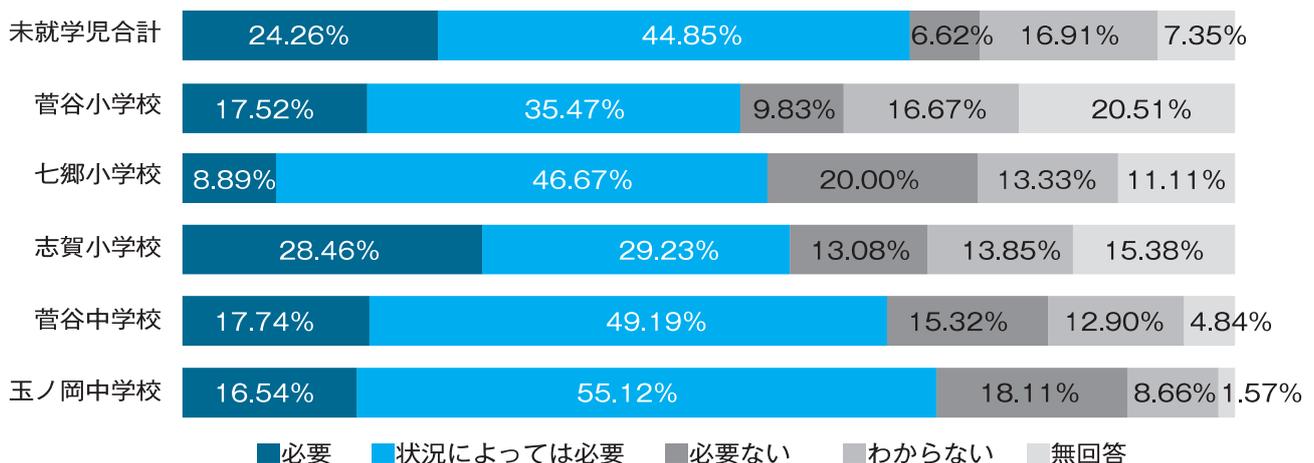
アンケート結果をお知らせします

町立小中学校の学校教育についてのアンケートを実施しました。アンケート内で小学校・中学校再編の必要性についてお尋ねしました。

再編の必要性(小学校) 学校等別



再編の必要性(中学校) 学校等別



対象：未就学児・小中学生の保護者 回答率：67.46% (798世帯/1,183世帯)

ご協力いただきありがとうございました。

学校再編等についての会議延期について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けて、8月に予定していた会議は延期となりました。新たな会議日程等は町ホームページ等でお知らせします。

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 6 2 - 0 8 2 3

～子ども達の未来のために～

今回は、小中学校についての疑問にお答えします。

Q1

1学級の人数はどのように決まるのですか？

A 1学級の児童生徒数は、法律によって示された数を標準として埼玉県教育委員会が基準を定め、市町村の教育委員会が児童生徒の実態を考慮して決定します。

埼玉県の基準（令和3年度）

小学校1・2年生の場合

36人が2学級となる基準です。

（例）35人の場合は1学級、36人になると2学級です。

小学校3年生以上（中学生を含む）の場合

41人が2学級となる基準です。

（例）40人の場合は1学級、41人になると2学級です。

Q2

先生の人数はどのように決まるのですか？

A 1つの学校に配置される先生の人数は、国によって示された人数を標準として埼玉県教育委員会が定数を定めます。学級数により先生の人数が決まる仕組みです。

（例）中学1年～3年生まで全て2学級のとき基準となる学級数は6。配置される先生の人数は校長を含めて12人とされています。

複式学級

小学校の場合、2つの学年の合計人数が16人以下の場合には、2学年で1学級を編成することとなっています（2つの学年に小学校1年を含む場合には8人以下）。

これを複式学級といいます。

保護者アンケートの集計結果について

保護者の方を対象とした学校教育についてのアンケート結果を町ホームページに掲載しました。町ホームページを検索または右記のQRコードからご覧ください。



こちらのQRコードを読み取ってください

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823

～子ども達の未来のために～

今回は嵐山町立小中学校再編等審議会についてお知らせします。

委員のご紹介

氏名	区分	備考
加藤 信幸	学識経験者	元嵐山町 教育長
安藤 欣男	学識経験者	元嵐山町議会 議長
池 亀 亜衣子	保護者代表	菅谷小中学校 PTA
内 田 茜	保護者代表	七郷小学校 PTA会長
山 中 美 佳	保護者代表	志賀小学校 PTA会長
関 根 盛 敏	保護者代表	菅谷小中学校 PTA会長
横 澤 紗智子	保護者代表	玉ノ岡中学校 PTA会長
齋 藤 彩 乃	保護者代表	嵐山幼稚園 PTA会長
眞 坂 直 樹	保護者代表	嵐山若草保育園 保護者会会長
橋 本 将	保護者代表	嵐山しらこぼと保育園 保護者代表
大 嶋 佐枝子	保護者代表	たいよう保育所 保護者代表
畝 迫 昌 和	行政区代表	千手堂2区 区長
小 林 靖 弘	行政区代表	吉田1区 区長
佐 藤 博	行政区代表	むさし台 区長
小野川 和 史	小中学校長代表	七郷小学校 校長
高 田 享	小中学校長代表	玉ノ岡中学校 校長
戸 坂 心	公募	
加 藤 幹 雄	公募	

上記18名の委員で小中学校再編等について話し合います。

ご意見やご質問は、教育委員会事務局または身近な委員へお願いします。

第1回審議会の開催

10月7日、第1回目の審議会が開催されました。会議では委員の互選により、会長は加藤信幸委員、会長の指名により副会長は安藤欣男委員に決定しました。町長及び教育委員会から「小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。

諮問書や会議録、会議資料は町ホームページで公開しています。



問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823

～子ども達の未来のために～

10月19日、第2回嵐山町立小中学校再編等審議会が開かれ、審議会委員が町内小中学校の施設を見学しました。委員は各校で校長や教頭の説明を受け、熱心に質問をしていました。町内に5校ある小中学校の施設は、玉ノ岡中学校を除く4校が建築から40年以上経過しており、応急的な修繕のみの対応としているものも多くあります。プールについては5校のうち2校のみが使用可能であり、そのほか雨漏りやトイレの悪臭など学校施設の老朽化は大きな課題となっています。



志賀小学校プールを視察する審議会委員の皆さん

小中学校校舎の築年数

名 称	構 造 主 体	築年数	経過年数	耐震改修年
菅谷小学校	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和47年	49年	平成8年
七郷小学校	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和49年	47年	平成11年
志賀小学校	鉄筋コンクリート造	昭和54年	42年	平成16年
菅谷中学校	鉄筋コンクリート造	昭和50年	46年	平成12年
玉ノ岡中学校	鉄筋コンクリート造	昭和59年	37年	—

※玉ノ岡中学校は、新耐震基準改定（昭和56年）後の建築のため耐震改修は必要ありません。

問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823

～子ども達の未来のために～

小中学校一貫にした場合のメリットとデメリット

先日お願いした保護者アンケートや、嵐山町立小中学校再編等審議会の会議で頂いた質問に「小中学校を一貫にした場合のメリット・デメリットがわからない」というものがありました。今回はこの質問についてお答えします。

嵐山町の小中学校を施設一体型小・中一貫校にした場合

適正規模によるメリット

- ・クラス替えが可能
- ・多様な意見に触れる機会
- ・クラブ、部活動の種類が増加
- ・教員数の確保による専門教科担当教員の配置 等

※適正規模：小・中学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。（学校教育法施行規則第41条・第71条）

小中一貫によるメリット

- ・中学校への進学に不安を感じる児童の減少
 - ・小中相互乗り入れ指導
 - ・小中共通で実施する取組の向上
 - ・9年間を見通した教育課程 等
- ※小・中一貫校：小・中学校の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育を行う学校。



嵐山町の小中学校を施設一体型小・中一貫校にした場合

【メリット】

- ・適正規模によるメリット
 - ・小中一貫によるメリット
- の両方を享受できる

【課題】

- ・通学距離の問題
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・児童生徒の人間関係の固定化 等

※適正規模および小中一貫によるメリットは文部科学省資料より引用

小中学校再編等審議会について

11月18日（木）、第3回嵐山町立小中学校再編等審議会が開催されました。委員の皆さまから、これまでの会議資料や学校見学等により町立小中学校の現状を踏まえたうえでのご意見・ご感想をいただきました。「学校再編等の問題はスピーディに取り組むことが重要」といったご意見が多く出される一方で、「現在の学校施設の状況も改善していくべき」といったご意見もありました。会議の進捗状況は広報や町ホームページ等に随時掲載します。

問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823